

旭川市社会福祉審議会会議内容報告書

令和4年度第2回高齢者福祉専門分科会

開催日時 令和4年12月5日(月)

午後6時30分～午後8時00分

開催場所 職員会館3階 6号室

会議の名称	令和4年度第2回高齢者福祉専門分科会
出席者	委員：板橋委員，大森委員，加藤委員，篠原委員，滝山委員， 中川委員，松田委員，山田(篤)委員，山田(智)委員 (9名) 事務局：松本保険制度担当部長 〈長寿社会課〉鳴海課長 〈地域支援係〉星係長，伊藤主査，松嶋 〈地域包括ケア推進係〉田村補佐，上出主査，藪，菅野
傍聴者数等	0人(一部非公開)
議事の内容	指定認知症対応型共同生活介護事業者等指定等候補者の選定について【非公開】 見守り配食サービス事業の廃止について 第9期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて 報告事項第1号 指定特定施設入居者生活介護事業者等指定候補者の募集結果について
審議内容及び主な意見等 (開会)	<ul style="list-style-type: none"> 事務局から，議題，資料についての説明を行い，議事の進行を会長に依頼した。 会長から，出席委員が9名，欠席議員が2名であり，専門分科会の定足数である過半数に達していることから，会議を開会する旨を宣言した。 会長から，会議録確認委員について，加藤委員を指名した。
(議事開始) 審議事項第1号	[非公開]
審議事項第2号	事務局から，審議事項第2号「見守り配食サービス事業」を資料に基づき説明。 [会長] 審議事項第2号について，意見，質問があれば発言いただきたい。 [C委員] 料金について再度確認したいが，民間事業所では標準的な日替わり弁当が600円前後，市の配食サービスは820円ということだが，これは逆転している。通常は民業圧迫ということはあるが，逆に民間の方が安くて，行政で関わる方が高いという理由は何だろうか。 [事務局] 内訳については，自己負担分の500円は食材費及び調理費，市が負担している320円は運搬費(車両代・燃料費・人件費)となっている。 [C委員] 民間事業所も同じように運搬費は掛かっている。料金だけを見れば，行政が関わっていく必要はなくなっている。ただ，この先，民間事業所がこのまま維持していけるのかが気になるところである。維持していくのは大変な作業。利用者の調査も行ったとのことだが，これ以上の料金は負担できないという声はなかったのか。 [事務局] 全ての世帯を調査したわけではないが，価格を理由として今後利用できないという

御意見はなかった。それよりも、変わらず同じ業者を利用したいという声が多くあった。

〔C委員〕

配食サービスを廃止して、民間業者が担っていくというのは一つの方法であると思う。衛生基準等の実態、事業所の規模も様々であるが、これから先、業者間の差が生じていく可能性も考えられるため、行政の方でガイドラインのようなものを示し、一定の水準を保つような方法も必要ではないかと思う。委託の際の仕様書、厚労省のガイドラインなどをベースにしながら同じような水準でできると良い。

もう一つは、見守り事業についてだが、今後、行政を中心として、民間事業所、地域包括支援センター、地域まるごと支援員などの関係者が定期的な会合を持ち、意見交換や情報が共有できる協議会のような場があれば、まとめて書かれていたような問題はクリアできるのではないかと思う。

廃止の方向とのことで来年度の予算は計上していないと思うが、3月の議会でも、今回の調査結果も含めて整理して説明できると良い。

また、見守りについては、民間事業でも行っているものがあると思うため、そういうところに組み込んで強化していくことも必要かと思う。

〔D委員〕

いまC委員から話があったが、第1回分科会の中で指摘したことに関連して少しお話ししたい。私は老人クラブ連合会の関係で毎週木曜日に長寿社会課に行っているが、11月24日に目を通した資料の中に、「友愛訪問の実施に伴う助成金の交付について」という内容があった。友愛訪問は、C委員が話していた安心見守りと同じ内容になる。老人クラブのメンバーが訪問し、行事の付き添いをしたり、お茶のみ話をするとか、近所で見守りをしていくのが友愛訪問。1人に対して6日以上実施した場合は300円、6日未満の場合は100円。R4年4月現在、老人クラブは78（会員数は4,532名）あるが、そのうち、友愛訪問を実施しているクラブは52しかない。765回の訪問を実施し、補助金は223,700円である。この他に地区社協では、各町内で加入している人に1人当たり200円を餅代として各町内会に配付し、年末年始に訪問を実施していた。H23～24年にかけて、「安否確認」から「安心見守り」に変更され、軸足が社協に移ることとなった。

友愛訪問、社協の訪問、市の配食サービス、他にも新聞店なども見守りをしている。様々な見守りがあるが、見守りされるのは一人。見守られている側が選ぶ権利がある。あの方に見守りしてほしいということで印鑑をもらっている。52クラブで223,700円。費用対効果としてこれで良いのかという議論もしている。また、全てのクラブで実施していきたいとも考えている。

一人に対してどのように取り組んだら良いか。費用でなく、中身の充実を考えなければならない。スーパーに行けば安い弁当も売っている。見守り配食の利用者が79名（R4年10月末現在）ということであれば、合理的に使える方法を考えた方がよいかと思う。

〔B委員〕

今後、民間に任せることになったとしても、このような一覧表で広報活動をしたり、例えば、一定の水準を満たした業者については、市が認定をして市民にお知らせする方法もあると思う。

〔事務局〕

C委員から話があった事業者間の差については、市と民間事業所が定期的に情報共有する場を設けることで解消していきたい。また、リストについてはホームページで公開する等、市民にお知らせする方法を検討していきたい。

〔事務局〕

今後、市で情報公開をする際には、ガイドライン等の基準を満たした、市のやり方

に同意した事業所ということになるため、高齢者の見守りなど一定程度の基準を満たした事業所をセレクトしながら情報公開ができれば、本事業が廃止になったとしても高齢者への影響は少なくなると考えている。

[E委員]

資料の2ページ目の5【2】(1)アンケート調査結果だが、回答が多い順に羅列したのか。

[事務局]

第1位から順番に並べている。

[E委員]

第1位の「安否確認とコミュニケーション」は何人くらいの方が答えたのか。

[事務局]

「安否確認とコミュニケーション」は55名が回答している。

[E委員]

高い割合だが、そうすると(2)(ア)の意見の中で「価格が上昇しても今の事業所の弁当の利用を継続したい」というのは、価格以上に価値を見いだしているということかと思う。不在であれば裏の畑まで見に行っているという話もあり、とても丁寧だと思う。そこへの不安が出ないようにしなければいけないと感じた。コミュニケーションというところが非常に大きいと思う。これから民間を利用する方が不満足とならないよう考えていただきたい。今後、評価する際には、差を感じた部分についても評価できると良い。

[事務局]

利用者の話の中でも、この業者のこの人が良い、味が良い、入れ物が良いなど、特性を気に入っている方もいる。顔なじみの方が大切な支えであるという話をしばしば聞いている。

[会長]

利用者の意見が大切だと思うため、何人中何人の意見かということがわかると良い。

[事務局]

今回のアンケートは回答者71名のうち、本事業を評価する点として、複数回答だが「①安否確認とコミュニケーション」が55名、「②栄養改善」が38名、「③安くてよい」が19名、「その他」が7名となっている。

[C委員]

そのようなアンケート結果の資料を出してくれた方が良かったのではないかと。

[事務局]

アンケート結果をまとめた資料を後日送付させていただきたい。

[会長]

利用者の御理解を得ながらということになると思うが、審議事項第2号について事務局提案内容で了承したということによろしいか。

(一同了承)

審議事項第3号

[事務局]

事務局から、審議事項第3号「第9期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けて」を資料に基づき説明。

[会長]

審議事項第3号について、意見、質問があれば発言いただきたい。

[B委員]

第9期計画は2024年からの計画だが、国としては2040年に向けての第9期計画となるが、旭川市においては高齢化が全国より15年進んでおり、2025年には高齢者数がピークアウトするが、国の流れと旭川市の人口の動向、そこを踏まえた上で計画策定をお願いしたい。

次の介護保険制度改正に向けて、今日も社会福祉審議会において新たなサービスが検討されているが、高齢者がピークアウトするため、ある程度の総量規制等も出てくるかと思う。募集をしていく上で、法人としては検討する事項があるため、募集期間も考慮していただき、計画を進めていただきたい。

[事務局]

国の方からは基本指針を始めとし、様々な方針が出されるが、旭川市の現状がどうなのかといったことを把握することと、また、介護人材の有効な活用ということもあるため、どこに有効に使っていくのかを考え、今回の調査結果も踏まえた上で、各施設の募集に関しても検討していきたいと考えている。

[会長]

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の対象が4,400人、在宅介護実態調査の対象が1,200人ということだが、統計的にこの数でいけるということか。

[事務局]

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査については、旭川市は11圏域あるため、各圏域から400人の抽出を予定している。在宅介護実態調査については、回収率を考慮し、半数の600人の回収ができれば旭川市の規模としてはある程度の把握ができると考えている。

[F委員]

在宅介護実態調査は聞き取りするのか。記述式なのか。
項目設定して、誰かが行って聞き取りする方法ではないのか。

[事務局]

調査手法としては、聞き取り調査、郵送での調査、組み合わせでの調査等があるが、今回、本市の体制で調査方法を検討したところ、聞き取りでの実施が難しく、郵送での調査とした。

[F委員]

回収率は想定しているのか。

[事務局]

半数ほどの回収を見込んでいる。

[F委員]

他に市が実施している市民アンケート調査では、調査対象は人口のどれくらいかという1%程度だった。それで全体の意思がわかるのか聞いたことがある。レベルの高い計画を立てるのであれば、大変だが手間暇を掛けるということも必要と思う。ましてや高齢者は調査票を送っても回答しない人が多いのではないと思う。

[事務局]

高齢者の方が対象であれば聞き取りの方法が回答を得やすいと思う。ただ、今回の調査は年度内実施を予定しており、予算等の面からも変更というのは難しい面があり、今回は郵送での実施とした。

また、8期計画の高齢者を対象としたアンケート調査では、約6割の回答率であったが、今回の在宅介護実態調査は要介護の方を対象としていることから、半数ほどの回答を見込んでいる。

[E委員]

調査と関係して今すぐではないが、10年度には、恐らくスマホで入力する高齢者も増えると思う。今の調査では字が小さいから答えにくいこともあるが、タブレットやスマホであれば拡大もできる。また、家族の方が書いて、封筒に入れて、ポストに持って行くというのが面倒で、回収率が上がらないというのはあると思う。スマホ所有率は全国的には8割を超えているため、今後は考えていかなければならないと思う。集計も簡単になっていくのではないかと思う。

[事務局]

高齢者のスマホ所有率は上がっており、例えば、コロナ陽性者に関わる入力フォームでは、高齢者の中でも入力してくれる方がいる。今後、若い世代ほどスマホを活用している方も多と思われるため、このような調査においても、スマホを活用した方法などを検討していきたい。

ちなみに、(2)の介護サービス事業所実態調査においては、郵送の他、メールでの回答、入力フォームでの回答も選択できるようにしているため、今後、市民を対象とした調査においても活用できるよう検討したい。

[B委員]

例えば、介護認定調査員が調査に行くと思うが、そこで費用を掛けずにできる方法も考えられるのではないか。

[事務局]

介護認定調査員の聞き取りによる調査については過去に実施したこともあるが、現状の職員体制などから実施は難しい面があり、今回は郵送による調査とした。聞き取りにより実施できれば回収率が上がることにも繋がるため、今後実施の際は検討していきたい。

[会長]

他になければ、審議事項第1号について事務局提案内容で了承したということによるしいか。

(一同了承)

報告事項第1号

[事務局]

事務局から、報告事項第1号「指定特定施設入居者生活介護事業者等指定候補者の募集について」を資料に基づき説明。

[会長]

聞き取りを行った事業者は何者か。

[事務局]

5事業者、8施設である。

	<p>[会 長] 報告事項第1号について、意見、質問があれば発言いただきたい。</p> <p>[F委員] 床数が足りないまま続いていくとどうなるのか。入居できない人が増えていくのか。</p> <p>[事務局] 今回募集している特定施設については、住宅型有料老人ホーム等からの転換ということになり、職員配置等の基準を満たした者が指定される。目標値を達しないことで入居待ちの人が増えるということない。ただ、一定の介護の質が担保された施設ということにはなる。</p> <p>[会 長] 特定施設になることによる事業者側のメリットは何か。</p> <p>[事務局] 事業者のメリットとしては特定施設の指定を受けることで 介護付という名称を使うことができ、手厚く職員を配置している等のメリットを打ち出すことができるため、入居者の確保しやすさにも繋がっていくと思われる。</p> <p>[事務局] 事業者としては介護報酬の請求ができるというのが一番の違いである。住宅型有料老人ホームの場合は賃貸住宅であり、家賃・生活費のみ。ただ、介護報酬が請求できることによって収益が増えるかについては入居者の状況にもよるため、一概には言えない。</p> <p>[会 長] コロナが流行して介護施設でもクラスターが出ているため、そういうことに関しては何かあるのか。医療職が必須というものはあるのか。</p> <p>[事務局] 住宅型有料老人ホームでは看護師の配置基準はないが、特定施設の指定を受けた場合には看護師を配置することとなっている。</p> <p>[会 長] 他になければ、報告事項第1号については、報告を受けたこととする。</p>
<p>その他</p> <p>(閉会)</p>	<p>事務局から、審議事項第1号「指定認知症対応型共同生活介護事業者等指定等候補者の選定について」の資料の回収、第3回の開催は2月頃を予定している旨を説明。</p> <p>[会 長] 本日の分科会は、これをもって終了する。</p>